

令和8年度 事業計画

1. 基本方針

令和8年度を迎えるにあたり、わが国は2025年問題を通じて団塊の世代がすべて75歳以上の後期高齢者に移行した歴史的な転換点にあり、富良野市においても人口減少と少子高齢化は加速の一途をたどっています。高齢化率は約35.0%に達し、75歳以上の人口割合が約20.2%と、市民の5人に1人が後期高齢者となっています。これは、地域の労働力不足が深刻化する一方で、シルバー人材センターが担うべき高齢者の生きがい創出と地域社会の維持という役割が、かつてないほど重層的かつ重要になっていることを意味します。

本年度は、これまでの就業の提供という枠組みを超え、「働くことから始まる、支え合いの地域づくり」をスローガンに掲げ、会員の高齢化に伴い体力の変化を感じても、培った経験や意欲を損なうことなく、形を変えて地域に貢献し続けられる重層的な参加の仕組みを構築するとともに、核家族化や地域付き合いの希薄化が進む現状、シルバー人材センターとの繋がりを持ち、会員が憩いの場となる場所作りの整備を進めていきます。

令和8年度の事業運営にあたっては、例年実施している各種講習会やイベントなどの他、新たな自主事業や新規取組も計画し実施するよう努めてまいります。会員及び役職員が一丸となり、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、地域社会から全幅の信頼を寄せられるセンターを目指します。

2. 事業計画

(1) 会員拡大の推進

全シ協が策定した「新たな仲間づくり計画～10万人の増加を目指して！～」に基づき、当センターにおいても「一人一会員入会」を目標に、積極的に入会促進に取り組みます。

- ① 年2回の入会説明会による入会案内PR活動を実施し、会員拡大事業に努めてまいります。
- ② 女性会員の拡大と活躍支援として、イベント活動や講習会、センター行事を通じて清掃等の軽作業など、女性が安心して入会し就業し続けてもらえる仕組みに取り組んで参ります。
- ③ シルバー事業をより多くの市民に周知、理解してもらうためにホームページや広報・SNS・各種広告等の活用による広報活動の発信に努めてまいります。

(2) 就業機会確保及び派遣事業の基盤拡大の推進

- ① 公共へは、施設周辺環境整備事業等のアプローチを積極的に行い就業機会拡大の協力を要請します。
- ② 民間企業へは、役職員による訪問活動に加え、既存の発注業務以外の職種についても提案する等、更なる就業拡大に努めます。
- ③ 一般家庭へは、既存発注者からの継続的な依頼の確保に努めるとともに、会員自らが「一人一仕事開拓」を目標にPR活動を実施するなど、就業機会確保と基盤拡大に取り組みます。
- ④ より多くの会員に就業機会が得られるよう、研修会や講習会を開催し技能向上に努めてまいります。
- ⑤ 派遣事業は人手不足の影響もあり依頼件数が増えていることから、今後も発注者の就業ニーズに応えられるよう、マッチングの充実及び新規就業拡大に努めます。
- ⑥ ふれあいセンター指定管理者として、利用者が安全かつ快適に利用できるよう就業会員に対して施設管理・接遇指導を行うとともに、各種講習会やイベントなどの自主事業を実施し、就業機会確保に努めます。
- ⑦ シルバー事業のデジタル化が進められている中、当センターにおいても会員専用の情報提供サイト（Smile to Smile）が積極的に利用されるよう、内容の充実を含めた環境の整備を進めていきます。
- ⑧ 適正就業の推進のためにも、引き続き以下の目的により会員アンケート調査を実施します。
 - ※ 会員の継続意思の有無
 - ※ 会員の希望職種の変更等の機会、健康の確認等
 - ※ 会員の意見や要望等をセンターの事業運営の参考とする

(3) 安全・適正就業と健康管理の推進

安全就業はシルバー事業の根幹をなすものであり、会員自らの事故防止に対する意識が大切であり組織を挙げて取り組むことが重要です。安全を最優先し、今後も安全就業を推進するため、以下の事項を実施します。

- ① 安全就業は安全・適正就業委員会が中心となり、事故対策や事故検証会議などの開催を行い、安全就業の啓発に努めてまいります。
- ② 安全・適正就業委員による就業現場視察(安全パトロール)は継続して実施します。
- ③ 厚生労働省の「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」を活用し、

適正な就業の確立に努めます。

④ 会員の平均年齢も年々上昇している中、安全就業は会員の健康管理が基本とされるため、健康維持と特定健康診断の推進に努めてまいります。

(４) 独自事業の推進

① 会員の経験を活かし、創意・工夫による事業活動を基本として、会員と市民に向けた野菜類の生産販売を推進し就業機会の拡大に取り組みます。

② ふれあいセンターを拠点とした「第18回ふれあい生き生きフェア」を開催し、会員が生産した野菜等の販売や、経験を活かした刃物研ぎ・手工芸品の展示販売・バザー等で市民と会員の交流をより一層深めてまいります。

(５) 指定管理事業の推進

① ふれあいセンター運営は、令和4年4月から始まり最終年度になりましたが、引き続き市民の皆様にとって、高齢者福祉施設並びに勤労者施設が交流の場や、憩いの場となるよう、施設のサービス向上に努めてまいります。

② ふれあいセンター内就労相談窓口は、高齢者就労と社会参加の促進に向けた取組の一環として、また、生涯現役社会づくりの高齢者支援にも努めてまいります。

③ 会員の知識を活かし、利用者や市民と一緒に野菜や花苗類の生産をし、地域交流の活性化を図ります。

④ 毎年恒例の「第18回ふれあい生き生きフェア」は、ふれあいセンターに於いて、市民と会員の交流を深めるため実施いたします。

(６) ボランティア活動の推進

「稼ぐための就業」から「地域を支える活動」への円滑なスライドを支援します。

① ボランティア活動には全会員が参加することとし、社会参加活動により、ふれあいセンターやワインロード等のボランティア清掃を通じて、会員同士の交流を深めると共に地域貢献活動に努めてまいります。

② 就業出来なくなった会員や、短時間のボランティア活動を希望する会員を地域貢献会員(ボランティア会員)とし、軽微な清掃・花壇整備等や後進会員への技術伝承(剪定・冬囲い等のアドバイザー)等の活動を推進します。

(７) 広報活動の充実

① 会員への情報提供

会報「シルバー情報」には、活動内容等の紹介記事を掲載する他、安全

就業や健康管理、更には高齢者を対象とした特殊詐欺への注意喚起等について、タイムリーな情報提供に努めます。また、広く地域社会にシルバー事業をPRするため、ホームページや広報・SNS・各種広告等の活用による広報活動の充実に努めます。

② 普及啓発活動

普及啓発促進月間に合わせて、リーフレット配布による街頭啓発など多様な宣伝活動に努めます。また、毎年行っている会員手づくりの「手縫い雑巾」を福祉施設等に寄贈し、宣伝・普及啓発活動に努めてまいります。

（８）財政基盤と関係機関との連携強化

- ① 国及び市からの補助金制度の確保と財政基盤の安定強化に努めます。
- ② 限られた財源を有効に活用できるよう事業投資を見極め、経費の節減や事務運営の効率化を図り、財政基盤の強化に努めます。
- ③ シルバー事業に対する理解を地域社会に広く認識してもらうため、賛助会員の拡充に努めます。
- ④ 富良野市を始めとし、全国シルバー人材センター事業協会、北海道シルバー人材センター連合会、道内各シルバー人材センター並びに各関係機関とともに連携を深め、事業の構築に努めてまいります。

３．事業目標

- | | |
|----------|---------------------|
| １．会員数 | １９０人（内 女性７２人） |
| ２．受注契約金額 | ９４，０００，０００円 ※ |
| | ※ 会員業務委託料(包括契約分)を含む |

※ 契約方式の見直しに係る事業

① 受託事業

請負・委任契約によりセンターと発注者の間で契約を結び、その受託事業収益から 会員へ配分金を支払う従来の契約方式。

② 包括的契約に係る事業

本年度から、発注者及び会員から理解を得ることができた業務委託について、包括的契約により契約を行います。令和８年度の計画は次のとおりである。

(1) 包括的契約に係る会員業務委託料及びセンター業務委託料

(単位 : 円)

項目／年度	当年度
包括的契約に係る会員業務委託料	33,617,000
会員業務委託料	41,528,000
センター業務委託料	14,596,000
材料費等	4,259,000